

## 平成31年第1回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成31年3月14日（木）午前9時開議

- 日程第 1 議案第10号 平成31年度板倉町一般会計予算について  
日程第 2 議案第11号 平成31年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第 3 議案第12号 平成31年度板倉町国民健康保険特別会計予算について  
日程第 4 議案第13号 平成31年度板倉町介護保険特別会計予算について  
日程第 5 議案第14号 平成31年度板倉町下水道事業特別会計予算について  
日程第 6 閉会中の継続調査、審査について

---

○出席議員（12名）

1番	小林武雄	議員	2番	針ヶ谷稔也	議員
3番	本間清	議員	4番	亀井伝吉	議員
5番	島田麻紀	議員	6番	荒井英世	議員
7番	今村好市	議員	8番	小森谷幸雄	議員
9番	延山宗一	議員	10番	黒野一郎	議員
11番	市川初江	議員	12番	青木秀夫	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原実	町長
中里重義	副町長
鈴木優	教育長
落合均	総務課長
根岸光男	企画財政課長
峯崎浩	税務課長
山口秀雄	住民環境課長
橋本宏海	福祉課長
小野寺雅明	健康介護課長
伊藤良昭	産業振興課長
高瀬利之	都市建設課長
多田孝	会計管理者

佐	山	秀	喜	教 育 委 員 会 総 務 学 校 係 長
伊	藤	良	昭	農 業 委 員 会 事 務 局 長

---

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事 務 局 長
川	野	辺	晴	庶 務 議 事 係 長
福	知	光	徳	行 政 安 全 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○青木秀夫議長 おはようございます。

本日は定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

---

○諸般の報告

○青木秀夫議長 諸般の報告を行います。

初めに、地方自治法第121条の議事説明員について変更がありましたので、変更のあった者の職・氏名をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、予算決算常任委員長より委員会付託案件の審査報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

---

○議案第10号 平成31年度板倉町一般会計予算について

議案第11号 平成31年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第12号 平成31年度板倉町国民健康保険特別会計予算について

議案第13号 平成31年度板倉町介護保険特別会計予算について

議案第14号 平成31年度板倉町下水道事業特別会計予算について

○青木秀夫議長 日程第1、議案第10号 平成31年度板倉町一般会計予算についてから日程第5、議案第14号 平成31年度板倉町下水道事業特別会計予算についてまでの5議案を一括議題といたします。この5議案は、予算決算常任委員会に付託しておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

小森谷予算決算常任委員長。

[小森谷幸雄予算決算常任委員長登壇]

○小森谷幸雄予算決算常任委員長 それでは、予算決算常任委員会に付託されました案件につきまして、審査の経過及び結果を報告いたします。

本委員会に付託されました平成31年度各会計の当初予算5議案につきまして、3月8日から12日までに3日間をかけて審査を行いました。審査の内容につきまして申し上げますと、昨年同様、審査の冒頭に予算編成方針及び主な主要重点施策等、政策的な予算に係る審査を割り当て、その後、各課・局長及び担当係長から予算見積書等により各事業の説明を受け、各委員による質疑を重ね、慎重なる審査を行いました。

細部につきましては、各議員十分ご承知のことと思いますので、省かせていただきます。

なお、執行部の皆様には、丁寧なご説明をいただき、慎重なる審査ができましたこと、心より感謝を申し上げます。

次に、審査結果について申し上げます。

初めに、議案第10号 平成31年度板倉町一般会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 平成31年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 平成31年度板倉町国民健康保険特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 平成31年度板倉町介護保険特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 平成31年度板倉町下水道事業特別会計予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、ご報告をさせていただきます。ありがとうございました。

○青木秀夫議長 委員長による報告が終わりました。

これより議案第10号から議案第14号までの5議案について委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより議案第10号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第10号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○青木秀夫議長 起立全員であります。

よって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第11号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○青木秀夫議長 起立全員であります。

よって、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第12号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○青木秀夫議長 起立全員であります。

よって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第13号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○青木秀夫議長 起立全員であります。

よって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第14号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○青木秀夫議長 起立全員であります。

よって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### ○閉会中の継続調査、審査について

○青木秀夫議長 日程第6、閉会中の継続調査、審査についてを議題といたします。

お手元に配付したとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査、審査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査、審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査、審査に付することに決定いたしました。

---

#### ○町長挨拶

○青木秀夫議長 以上で今定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 改めて、おはようございます。大変お世話さまになりまして、ただいまをもって今議会、無事に私どもといたしましては閉会までたどり着いたということでありまして、この間の議員各位のご協力に心から感謝を申し上げるところであります。ということも含めて、改めて閉会に当たりご挨拶を申し上げます。

平成最後の31年第1回板倉町議会定例会、3月5日から本日までの10日間にわたって、諮問2本、議案14本を慎重にご審議いただき、原案どおり可決をいただきまして、まことにありがとうございました。また、31年度予算案につきましても各議員からの細部にわたっての確認、あるいは提言も含めて質疑をいただきました。具体的施策展開時におきましては、それらを十分踏まえまして対応してまいりますので、よろしく引き続きお願いを申し上げたいと思います。

また、2日目の一般質問では、4名の議員さんから、ついせんだっての合併休止に至った関係の問題、あるいは年々多くなってきております利用も含めた空き家の問題、あるいは少子化対策、それから新年度の予算、公共の廃屋といえますか、小学校の関係、あるいは資源化センターの関係の跡地も含めた、廃屋も含めた利活用等々について、それぞれの議員さんの考え方を聞かせていただきました。意見として十分尊重し、それぞれの検討に役立てたいと思います。

今議会中、3.11東日本大震災から8年を迎えましたが、復興著しい8年と言われる面と、基本的には震災後何ひとつ解決していないという面、被災者の置かれた状況によって大きく判断が分かれる面があると言われております。1万6,000人の仮設生活者、5万2,000人の避難生活者、2,500人余の行方不明者、増え続ける原発の汚染冷却水といいたまうか、そういったタンクの置き場がなくなるほどの問題、あるいは海洋へ薄めて放出するという問題、冷却水問題であります。さらにはメルトダウンのデブリの取り出し処理の問題、30年、50年かかるであろうと言われているそういった問題、解決の目途も難しく、先送りになっている問題等々のほか、帰町困難者の抱えるさまざまな理由の解決等々、難しい問題が山積しているようであります。被災を免れた私たちは、8年の歳月とともに自然災害の脅威と対応の難しさ、そして復興に対しての同情と協力は、だんだん他人事のようになって、記憶から薄れていくような現実が増えていくような気がしてなりません。いつ我が身が同じ立場になるかわからないということが、まさに自然災害でありますので、そのことを踏まえ、みずからを律しながら、さらなる復興を願い、また災害対応に頑張っていかなければならないというふうに思っております。

さて、昨日は3月1日の板倉高校に続いて、当町の板倉中学校の卒業式でございました。あすは県立高校の合格発表、その後小学校の卒業式、保育園の卒園式、あるいは各種団体の年度がわりの送別会、入学祝いとか入学式とか、そんなふうに新年に続いていく、ちょうどその時期に入ったということであろうと思っております。

桜の花の満開が予定される3月下旬、いよいよ統一地方選第一弾、県議選が3月29日にスタートし、1週間の選挙が始まるわけでありまして。その後、4月16日に町議選告示と続いていくわけでありまして、今回の我が町町議選、昨日の午後、立候補予定者説明会が行われ、無投票の状況と現時点では伺っております。議会制民主主義の原点である議会議員の選挙において、特に町村部では立候補者不足の状況が全国的な傾向となっております。その原因と対策に行政として、あるいは議会として真剣に取り組まなければならないと

思っております。なぜなら、競争の原理が働くことで議員の質の保証を担保するとの理論が普通働くわけですが、無投票や欠員状況は、我々の代表を選ぶということにはならないわけでありまして、立候補した人が全部当選するという事なのです。したがって、議会そのものが代表者ではなくなるという懸念もあるわけでありまして。町民の代表としての位置づけが、極端に下がるということになるからということでもあります。

最近の議員のなり手不足の傾向を心配し、手段として定数を減らす動向が一定期間、全国全ての議会で今日まで続いてまいりました。議会改革と称して報酬を上げることなく、どの自治体の議会も定数削減に着手し、一定の競争を保ってきたわけではありますが、我が町ももちろんそういった改革は例外ではありません。最大定数、多分24だったと思いますが、以来数回にわたって減員し、いわゆる議員の数を減らし、直近の平成22年12月議会での改正により、現在はお承知の12名になっております。半分になっているということです。それでも、なお出馬不足が続くということは、政治そのものへの無関心なのか、議員の総合的な魅力とは何なのかわかりませんが、それがなくなってきたということなのか、兼業禁止を含んだ議員資格の内容に原因があるのか、それとも報酬なのか、あるいは勤務体系なのか、ボランティア精神がなくなってきたということなのか、何を改革したらいいのか、正式に検討する必要があるが行政としても、議会としてもあるのだろうと思っております。

定数をこれ以上減らすのは、我が町として私が考えますのに、議会の機能的にも問題もあるでしょうし、ついこの間邑楽町さんでも、今議会1票差の否決とはなりましたが、2万6,000人強の人口で12人の定数、一人頭2,220票余を目指した改革であったように聞き及んでおりますが、同じ論理を板倉に当てはめると、板倉の定数6.6人と同じ割合の改革を邑楽町が進めようとしたということでもあります。提出議案は、そういう意味では1票差で否決となったようではありますが、このように相当厳しい、激しい改革を目指しているというふうな内容かと思えます。しかし、私自身が考えますのに、板倉町が6.6ですから、七、八人では議会の体をなさない、正副議長がいて委員長がいて、それと1人か2人の委員が委員会に対峙するというような形になりますので、いわゆる減員はもう限度であろうと私自身は考えております。しかし、なぜ議員として行政への参画者が少ないのか、全国的な課題でもありますし、これを放置しておくわけにもいかないということも議員各位もおわかりでありましようということで、検討する必要がある避けられないというふうに思っているところであります。

いずれにしても、12名の議員さんの改選期が、そういう意味で目前でございまして、4月16日告示、21日投開票のスケジュールが確定いたしております。下馬評では、このままいくとという無投票の公算もありとの推測もある中、出馬される多数の議員さんには、約1カ月余りの最後の運動期間となりますので、ぜひ体調に留意され、ここにおられる皆さん全員の4月21日夜の万歳を祈念申し上げますとともに、4年間の各議員の活躍に、私としてもいろいろ見解の相違で議論もしたこともありますけれども、それも我々の役目、仕事ということでもありますので、そういう意味では、たった4年間でも振り返るといろんなことがあったなと思えますが、言いかえれば、それはここにいる人たちだけの懐かしい人生の思い出の何ページかを共有できる我々同士ということにもなりますので、ぜひそういう意味では、同僚としての私の位置づけをかみしめながら、議会人として再会を願う言葉といたしたいと思えます。そういう意味では、4年間大変ありがとうございました。またお会いすることを心からお願い申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。大変今議

会お世話になりました。ありがとうございます。

---

○閉会の宣告

○青木秀夫議長 以上をもちまして平成31年第1回板倉町議会定例会を閉会いたします。  
大変お疲れさまでした。

閉 会 （午前 9時21分）